

# 令和6年第6回教育委員会定例会議事録

令和6年6月3日

東久留米市教育委員会

令和6年第6回教育委員会定例会

令和6年6月3日(月)午前9時30分開会

市役所7階 702会議室

議 題

第1 教育長報告

- ①令和5年度生活指導上に係る各種調査結果について
- ②東久留米市第3次特別支援教育推進計画の策定について
- ③令和6年第2回市議会定例会について
- ④その他

第2 教育委員報告

- ①市立小学校・中学校運動会について
- ②令和6年度東京都市町村教育委員会連合会定期総会について

---

出席者(5)人

教 育 長	片 柳 博 文
委 員 (教育長職務代理者)	宮 下 英 雄
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	馬 場 そわか
委 員	植 村 芳 美

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	桜 井 昌 紀
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野 村 賢太郎

---

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 片柳教育長 これより令和6年第6回教育委員会定例会を開会します。  
本日は全員出席ですので、会議は成立しています。
- 

◎議事録署名委員の氏名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、馬場委員にお願いします。  
○馬場教育委員 はい。
- 

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○野村庶務係長 はい。  
○片柳教育長 おいでになるようですので、お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

---

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。5月10日に開催しました第5回定例会議事録についてご確認をいただきました。ご確認後、特に訂正のご連絡はいただいていませんでしたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

---

◎教育長報告

- 片柳教育長 日程第1、教育長報告を行います。「①令和5年度生活指導上に係る各種調査結果について」です。指導室から説明をお願いします。  
○小瀬指導室長 指導室では生活指導上に係る各種調査を実施し、未然防止や早期対応に生かしてまいりました。今回、令和5年度の結果を取りまとめましたのでご報告します。詳細は統括指導主事より説明します。  
○森山統括指導主事 まず【小学校】の調査結果についてご説明します。

「1 暴力行為の発生状況」については、発生件数が2件、発生学校数が1校となり、令和4年度より減少しています。

暴力行為とは、けがによる診断書や警察への被害届の有無に関わらず、相手を殴ったり、蹴ったり、物を壊した場合に計上します。

本件は、一人の児童が異なる二人の児童を殴ったという事案による2件の計上であり、教師は被害児童にけががないことを確認した上で、加害児童を説諭して謝罪の指導につなげるとともに家庭にも連携を求めて解決となりました。

各学校には定義に基づいて計上するだけでなく、解決するまで丁寧に対応するとともに日頃から児童理解に努めるよう、引き続き指導してまいります。

「2 小学校におけるいじめの状況」については認知件数が1,198件となり、令和4年度と同等となりましたが、解消率は向上しています。

学年別内訳を申し上げますと、1年生から3年生はおよそ250件前後、4年生から6年生はおよそ100件台であり、学年が上がるにつれて減少する傾向があります。

また、主ないじめの態様を申し上げますと、冷やかしやからかい等が815件、遊ぶふりをして、たたかれた等が214件、いじめ発見のきっかけはアンケートを含み教職員の観察による発見が990件、本人や保護者、または周囲の児童からの情報が208件です。学校が被害児童に寄り添い、いじめとして積極的に認知していることが分かります。

なお、被害児童の相談の状況について確認したところ、いじめ認知の時点で誰にも相談していない児童は令和4年度の340件から令和5年度は0件に大幅に減少し、改善されました。3学期にいじめを認知し、令和5年度中は解決とはならなかった事案については、いじめ行為が少なくとも3か月やんでいることをもって解消となることから、令和6年度も継続して確認し、解消率100%となるまで対応するよう、引き続き指導してまいります。

「3 不登校発生状況」については不登校児童数が160人となり、出現率が2.8%と令和4年度より増加していますが、復帰率が41.3%となり向上しています。

不登校とは、心理的、情緒的、身体的等の理由により児童が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるものを指し、病気や感染症回避を理由とした長期欠席者を除きます。しかしながら、当初は病気であっても遅刻、早退、欠席が増えた場合は不登校の兆候となる場合も想定されます。そのため本市では、欠席10日をもって個別支援シートの作成を開始するなど、学校には安易に病気と扱うのではなく不登校の的確な把握と対応を求めてまいりました。学校で僅かでも変化が見られた場合にはすぐに家庭と連携して、不登校の未然防止に取り組むとともに関係機関等と連携して対応するよう、引き続き指導してまいります。

裏面をご覧ください。

次に【中学校】の調査結果についてご説明します。

「1 暴力行為の発生状況」については発生件数が21件、発生学校数が5校となり、令和4年度より減少しています。本市では件数だけでなくその内訳も調査しており、対教師暴力が1件、生徒間暴力が17件、器物破損が3件となっています。

例えば休み時間、些細なことから口論になり、蹴られた生徒が相手の顔を殴り返したという事案がありました。すぐに教員が仲裁に入り、教員及び校長から説諭するとともに保護者にも協力をいただき、その後は落ち着いて学校生活を送ることができました。また、器物破損については、ふざけていて備品を壊したなど定義に基づいて計上しています。学校には、その時、その場でどのような行動が適切であったかを自分で考え、実行できる力を高める指導を充実させるよう、引き続き指導してまいります。

「2 中学校におけるいじめの状況」については認知件数が109件、解消率が80.7%となり令和4年度と同等となりました。学年別内訳を申し上げますと、1年生が49件、2年生が39件、3年生が21件であり、小学校と同様学年が上がるにつれて減少する傾向があります。

また、主ないじめの態様を申し上げますと、冷やかしやからかい等が64件。遊ぶふりをしてたたかれた等が17件であり、いじめ発見のきっかけはアンケートを含み、教職員の観察による発見が33件、本人や保護者、または周囲の生徒からの情報が76件であり、こちらはアンケート等に回答する以前に誰かに相談して発見となる傾向が大きくなっています。小学校同様、被害生徒の相談の状況について確認したところ、いじめ認知の時点で誰にも相談していない生徒は令和4年度の27件から令和5年度は2件に減少しています。

また、中学校のいじめの特徴として SNS での誹謗中傷が挙げられます。例えばある生徒

の陰口が、その生徒の所属しない LINE グループ上で交わされており、それを知ったほかの生徒が本人に知らせるといった事案がありました。本人から相談を受けた学校が介入し、事実確認と加害生徒らへの指導を行うとともに、保護者とも連携して行為がやんだことをもっていじめ解消に至りました。各校においては学校 SNS ルールを定めたり、セーフティー教室を行ったりしています。大きな事故にならないまでも、小さな一言、相手の顔が見えない状況での会話の注意、配慮について細やかな対応をするよう、引き続き指導してまいります。また小学校と同様、令和5年度中には解消とならなかった事案については解消率が100%になるまで対応するよう、引き続き指導してまいります。

「3 不登校発生状況」については不登校生徒数が214人、出現率が8.4%となり、令和4年度より増加しています。復帰率については令和4年度と同等となりました。不登校生徒について学校が把握した事実を確認したところ、生活リズムの不調の相談があったもの71件、学業の不振について相談があったもの22件、やる気が出ないなどの相談があったもの50件、不安・抑うつなどの相談があったもの35件となっており、中学校では友達や学業、進学、生活リズム等に起因する事案が多く、これは中学校特有のものであると考えられます。

本市では、中1ギャップの解消等を目的に小中連携教育の推進に取り組んできました。今年度も既に第1回小中連携の日において授業観察を行い、生活指導面についても意見交換をしたところです。また、不登校生徒と学校のつながりを途切れさせないために、教科や環境にもよりますが、一人1台端末を活用した授業配信の取組も定着してまいりました。そのため、学習適応教室等の専門機関で相談指導を受けていない不登校生徒のほぼ全員が家庭訪問や電話連絡等、教職員による相談指導を継続的に受けています。

ケースによっては家庭支援も考慮の一つとなることから、こども家庭センターや民生委員・児童委員等との横の連携も取りながら途切れ・隙間のない支援により、早期支援や長期化への対応を講ずることができるよう、引き続き指導してまいります。

説明は以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。

○馬場教育委員 聞き取れなかったのがあるのと、一つ質問なのですが。

裏面の中学校の「不登校発生状況」の生活リズム、学業、三番目の不安・抑うつの前のは説明について確認します。。

○森山指導室長 やる気が出ないなどの相談があったもの50件です。

○馬場教育委員 あと「不登校発生状況」に関してなのですが、小学校で令和4年度で107人いて復帰率が26.2%になっていて、それが解消されていないと中学校で引き続き不登校になる可能性が高いのか、それとも、改めて行くことによって変わる場合ももちろんあると思うのですが、そこら辺というのは小中連携で大事だと思うのですが、どれぐらいの割合というのは分かっていますか。

チェックしたのではなくてもいいのですが、やはり因果関係がそこは強いということであれば小中連携が大事だなと思ったのですが。ただ、小学校のところは復帰率が40%を超えているので、そこでフォローしていけば中学校が行きやすくなるかなという希望も両方あり、その関係がもし見えていれば教えていただければと思いました。

○森山統括指導主事 中学校1年生については、31名が小学校6年生のときに不登校児童として計上されていたお子さんとなります。したがって、これは全体の15%ぐらいの数値のお子さんということになります。

○片柳教育長 よろしいですか。

- 馬場教育委員 ありがとうございます。
- 片柳教育長 ほかにご質問はありますでしょうか。
- 宮下教育委員 資料によると小学校で「暴力行為の発生状況」においては、発生学校数は、令和5年では1校という意味ですよね。そういうふうに見てみますと、例えば「小学校におけるいじめの状況」というのは、これは学校の件数でいくとどのぐらいになるのでしょうかということが一つ。同じく「3 不登校発生状況」につきましても、多分学校によって差があるのではないだろうかと思いますが、そこら辺のデータはお持ちでしょうか。

○片柳教育長 どうでしょうか。

- 森山指導主事 まず小学校、中学校においてもいじめを認知していない、いわゆるいじめ認知0件の学校はありません。また、学校間によるいじめ認知の差ですが、学校規模にもよりますけれども、1桁台の学校が中学校もあれば、小学校になりますと3桁という学校もあります。
- 宮下教育委員 そうすると学校規模が、ここにまた新しくデータが加わるとすると、学校での出現数というのは学校規模がそこに加味されるわけですよね。そうすると、出現数に件数を掛けなくてはいけないわけですよね。そうするとこのデータは、今の説明とずれてしまいますよね。

私は何を心配しているかということ、もし1, 198件のいじめがありますが、それがどこかの学校に集中しているかどうかというあたり、多分データをお持ちだろうと思いますので、もしあれば「その学校はどのような対策を講じなければいけないか」と言わないと、例えばいじめの場合でいきますと、解決が図られた件数というのは令和元年からずっとありますが、解決しなかった件数というのは、引き算すると令和5年度は218件あるわけですよね。218件はどうしてしまったのだろうか。でないと、218件のほうが大きい問題かもしれません。

あとは先ほどお話がありましたように、学年によって差があるという、今、国のデータにおきましても低学年がものすごく多いわけです。高学年に行くに従って全部少なくなってきますね。今お話しされたとおりでだろうと思うのですが、そのように学年によって——残された4年生から6年生までが、先ほどは100件というお話がありましたけれど、もっともそこら辺のことについて解決していかないと、いじめというのは本当に子どもの人生の大きなしこりが残るのですよね。ずっと残ってしまうのですよね。そのようなことも含めた上で学年が分かるといいな。そんなことを一つ思いますので、もし詳細があれば別の機会でも結構ですので出していただけるとありがたいかなと思っています。

それから、同じく不登校だとかいじめもそうなのですが、アンケートとか、学級担任の発見とか、子どもからの情報とかがありますよね。それ以外に私はデータとして東久留米はいろいろな先生方が学校に入っていますよね。

例えば教育相談の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そういう人たちからの情報が入っていれば、また解決策がうまくいくのではないかと思います。そこら辺のことについて今ご説明はなかったのだけれど、多分そのような先生方との情報交換会の中において、何か解決の道もあるのではないかなと思いますが、そこら辺の情報はどうでしょうか。

- 小瀬指導室長 学校ごと、あるいは学年ごとのデータは持っていますので、またまとめて別途、資料提供をさせていただきます。

2点目の未解消200件ですが、これは3か月間が昨年度の末までに過ぎなかったものを

未解消率となっています。ちょうどこの6月から新年度開けて「ふれあい月間」ということで、また子どもたちへのアンケート等が始まっていますので、そこで確実に未解決だったものを拾って指導室に報告するよにということで、年度をまたいで検証していくよにしています。

3点目、カウンセラーやほかの先生方からの発見があったかということですが、特に不登校に関しましては、スクールカウンセラーのところに相談に行っている保護者の方が非常に多く見られます。なので、そこからいろいろな情報があつて数値が計上されているということはあると思いますが、具体的な数値は今手持ちにないので機会を見てご提示できるかと思ひます。

○宮下教育委員 分かりました。

○片柳教育長 また、別途提示するということでしたのでよろしくお願ひします。

○宮下教育委員 それからついでに言わせていただきますと、今統括がらるご説明していただきましたけど、プリントアウトがあるといひですね。

というのは、この間の学力調査の結果については細かくずっと集計してコメントが書いてありましたよね。これを見たときのコメントがあるといひかなと。教育委員会はどう考えていらっしやるのかなというあたりが分かりますので、そうすると対策をどうするかというあたりが出てくるかと思ひます。お忙ひのはるる分かっていますが、今お話しされているそのままで結構ですから、あるといひかなと思ひます。よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○小瀬指導室長 この書式が毎年度こういう形だったので、それにとらわれた感がありました。大変失礼しました。少し、この資料の形を変えて、今先ほど統括が説明したことや指導室としての分析や今後の対応について、もう一度改めて提示させていただきます。

○宮下教育委員 すみません。お忙ひと思ひますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○片柳教育長 また、調査結果等につきましては、ご説明にふさわしい資料も工夫してまいるよに指示しますので、よろしくお願ひします。

ほかはありますか。

○植村教育委員 本当に細かい調査結果で学校現場のほうも、この調査はいろいろ大変なのだろうなというのも私は気になったりはしました。それから「不登校発生状況」についてはとても気になるところなのですけれども、令和5年度に小学校が、グラフではぐっと上がつていて、復帰率が上がるということがとても大事な部分かなと思ひます。

中学校のほうは残念ながら大体平らになっているのですけれども、どうしてこうやつてぐっと小学校の場合は上がったのかなというところも気になったりしています。その辺りもまた教えていただけたらいいかなと思ひます。

○片柳教育長 増加要因について分かりますか。

○森山指導主事 ご意見ありがとうございます。

まず、不登校の発生状況については、先ほどの説明と重複する部分がありますが、当初病気ということであっても、それが長期欠席、不登校等につながるということもありまして、安易に病気という計上の仕方をするのではなくて、継続して観察していくうちに不登校であるということ、この児童・生徒数自体は上がつています。

また、学校復帰率につきましても、同様の理由で風邪ですとか熱ですとか、そういったものであつたお子さんについては学校に復帰することができていますので、これも継続して調査したところ、確実に学校に戻れたということが確認できたので、数値自体が増加している

ということです。

○片柳教育長 よろしいですか。ほかご質問よろしいでしょうか。

ないようですので、続きまして「②東久留米市第3次特別支援教育推進計画の策定について」をお願いします。

○小瀬指導室長 教育委員会では、令和4年2月に「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」を策定し、特別支援教育を推進してまいりました。今年度は3年間の計画の最終年度となります。そこで新たに委員会を設置し、「東久留米市第3次特別支援教育推進計画」の策定を進めてまいります。詳細は統括指導主事より説明します。

○森山統括指導主事 まず策定の方針についてです。

東久留米市教育委員会では、令和4年2月に「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」を策定し、3年間で取り組む施策を示して特別支援教育を推進してきました。今年度はその最終年度となります。

そこで、このたび市内外の動向を踏まえながら、共生社会の実現に向けた教育環境の整備と指導の充実のため、「東久留米市第3次特別支援教育推進計画」を策定し、今後の特別支援教育の方向性を明らかにし、特別支援教育に関する施策の計画的な推進を図っていくものです。

次に策定委員会の委員についてです。策定委員会是要綱の第3に掲げる者をもって組織します。

(1)は、「市立小中学校の特別支援学級設置校長会長」です。今年度は市立第六小学校の内田かほ里校長に委嘱する予定です。

(7)は、「その他教育長が必要と認めるもの」です。今年度は都立清瀬特別支援学校の稗田知子校長に委嘱する予定です。

最後に、今後の予定についてです。7月に特別支援学級の児童・生徒の保護者を対象としたアンケートを実施し、本市の特別支援教育の取組状況を把握して、計画策定の基礎資料とします。9月に素案を策定し、10月の教育委員会定例会で報告します。11月にパブリック・コメントを実施し、市民の方々の意見を計画策定の参考とします。2月の教育委員会定例会では最終案を上程させていただきます。

説明は以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○馬場教育委員 いつも会議では特別支援教育についてお話しさせてもらっているとおり、今統括がお話ししてくださったように、特別支援の内容を充実させるというのはもちろんすごく大事なことです。また、上から3行目の「市内外の動向を踏まえながら、共生社会の実現に向けた教育環境の整備と指導の充実」というところが、やはりここもすごく一つの特別支援教育の内容も大事であるとともに、この多様性の時代に特別支援のところだけで教育が完結しないように「共生社会の実現」というところもとても大事ななといつも思っているので、ここも強調して推進計画の中に重きを置いてやっていただけたらなと思いました。お願いします。

○片柳教育長 ご意見、ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

○植村教育委員 今の馬場委員にプラスしてなのですが、この「共生社会の実現に向けた」というところで、「教育長が必要と認めるもの」のところで、共生社会の実現に向けた動向の分かる方への、委員になる・ならないではなくて、そういう方のご意見を聞いていただくような機会が、この中に入りますでしょうか。そのことがすごく気になっています。

- 片柳教育長 参考人など呼ぶような機会がありますか。予定していますか。
- 小瀬指導室長 委員は今資料に出ています7名の方を予定していますが、アンケート、それからパブリック・コメントなどで広く意見を寄せていただくという計画でいます。
- 片柳教育長 植村委員、よろしいですか。ちょっとニュアンスが違いますか。
- 植村教育委員 「共生社会の実現に向けた」というところで、すごく活躍していらっしゃるような方のご意見が反映されることをとても望みたいと思います。
- 片柳教育長 策定する中で、もしそういう機会ができれば設けさせていただくということでよろしいでしょうか。

ほかよろしいでしょうか。

今後策定委員会におきまして、第3次推進計画の策定を進めてまいりますので、必要に応じて、またご報告をさせていただくようにします。よろしくお願ひします。

続きまして「③令和6年第2回市議会定例会について」を教育部長から説明をお願いします。

- 小堀教育部長 それでは令和6年第2回市議会定例会についてご報告申し上げます。

資料の一番上は「会期日程表(案)」というものになっているかと思ひます。まだ会期が始まっていませんので、(案)という取扱いになっています。日程は6月6日から26日までの21日間が予定されています。

おめくりいただきますと提出議案の一覧があります。議案第25号から議案第38号までの全14議案が掲載されています。なお、教育委員会が直接関係する議案は今回はありません。

また、おめくりいただきますと、通告がありました一般質問を取りまとめられた資料があります。

教育委員会に関連する質問をお寄せいただいた議員名、並びに題名を申し上げます。左側に番号が付番されています。

- 1 番宮川議員の1の(8)生涯学習センター。
- 2 番阿部議員の2の(1)文化財等のデジタルアーカイブの検討について。
- 3 番高橋議員の1の(1)通学路について。
- 5 番三浦議員の2の(1)水泳外部指導について。
- 6 番細谷議員の1の(4)円滑な施設利用についてのウ小中学校。
- 8 番鴨志田議員の1の(1)ア中学校給食の改善、イ給食費無償化。
- 9 番北村議員の1の(2)熱中症対策についてのうち、ウ学校における対策。
- 12 番かやま議員の2の(1)水泳授業について。
- 13 番間宮議員の1の(1)図書館行政について。
- 15 番引間議員の2の(1)部活動指導員の現状と課題について。

通告のあった全20名のうち10名から大変多岐にわたるご質問をいただいています。

資料の最後は請願付託表の一覧があります。教育委員会に関連するものをご紹介します。

上から三つ目、「6請願第10号 小中学校の給食費の無償化の実施を求める請願」、「6請願第12号 小学校の給食調理室に関する空調環境の整備を求める請願」、「6請願第13号 国に対して「国の責任で、中学校の全学年での35人学級の早期実現を求める意見書の提出」を求める請願」、「6請願第14号 東久留米市立中学校の全員給食の実施と中学生や保護者等の意見聴取を求める請願」です。

次回の教育委員会定例会におきまして、一般質問の答弁概要並びに請願の総務文教委員会

における審査経過等々について改めてご報告をさせていただきます。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問ありますか。——よろしいでしょうか。

その他について事務局からありますか。教育総務課長、お願いします。

○田中教育総務課長 さきの第4回教育委員会定例会で、私、教育総務課長が説明申し上げました内容について変更がありましたので、ご説明申し上げます。

第4回教育委員会定例会の説明では、今年度の「学校視察と点検・評価説明会は6月28日（金曜日）の午後を予定し、視察先は大門中学校を予定しています。」と、ご説明しましたが、その後の調整で視察先は第一小学校に変更となりました。

○片柳教育長 視察先変更とのことですので、よろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

特にないようですので、以上で教育長報告を終わります。

---

### ◎教育委員報告

○片柳教育長 続いて、日程第2、教育委員報告「①市立小学校・中学校の運動会について」に入ります。教育委員の皆様は市内の小学校及び中学校での運動会を参観していただきました。参観された委員からご感想をお願いします。

○尾関教育委員 全部連続して言いますと、5月18日には小山小に行きまして、教育長も宮下委員も一緒でした。小山小は徒競走がありませんで、玉運びについて各チーム、工夫していました。低学年の玉入れは2年生と1年生が両方一同にやったのですが、2年生が1年生の2倍の玉を入れたりして非常に成長が見られたと思います。改修中で狭い校庭にもかかわらず工夫しながら保護者も多く元気な様子だったと思います。

5月25日には本村小、七小、十小と参りまして、本村小は工夫して徒競走をしようということで学年別全員リレー、特にオリンピックと銘打ってエイサーも含めて元気があふれていました。

七小は広い校庭で6年生は100m、徒競走も迫力いっぱいでした。保護者も多く、児童席には17張のテントも用意して広々使っていたと思われま。

十小は、4年、5年、6年生の100mの選抜リレーを見ましたが、全力で駆ける子どもたちの姿が印象的でした。

6月1日には、中学校ですが、南中では100m、200m、800mと徒競走してしまして短距離と長距離、得意な分野で走ることができるという工夫をしていました。体育館では保護者向けにリアルビューイングをしていましたが、そうした観点から全校連絡のために担当の方、校長以下、皆さん無線を持って連絡を取り合っていて非常に工夫して、お疲れ様でしたと思いました。

中央中は、市内唯一の20人の和太鼓部が活躍してしまして、自らの演奏のほか、ソーラン節の伴奏も行っていて、特に女子が中心だったのも印象的でした。

西中学校は3年の全員リレーを見ましたが、1位は飛び抜けていましたけど、2位、3位、4位はほぼ同着ということで応援もすごく、全力感が非常にみなぎってました。広い校庭をフルに使って八の字跳びは全員が校庭に広がって行って、伸び伸びした運動会、広い校庭がいいなというのはつくづく感じたわけでありま。

下里中は、2年、3年全員リレーを見ましたが、バトン渡しが見事で、渡す側と渡される側が声を出して息が合っている組が多く「これは練習をものすごく積んだ」という校長先

生のお話を伺いましたけど、仲間と協力するという気持ちが前面に出ていました。

○片柳教育長 ありがとうございます。ほかの委員からはいかがでしょうか。

○植村教育委員 25日と1日と両方見せていただきました。

特徴としては、本村小はコロナ禍を経て低学年、中学年、高学年の入替制になっていました。それから校長先生の声援がすごく大きかったのが印象的でした。

第七小は高学年の徒競走があってすごく迫力があって、そこを見せていただいたのですが、その後ちょうど見学している時間に熱中症対策ということで20分間の休憩がありました。これもまた新しい試みなのだろうなと思いました。24日は、たしか30℃の日でしたので、こういう対応策はいいのだろうなと思いました。

第十小学校は5、6年生の表現がすごくすばらしくてとても感動的でした。何かこれは変な感想ですけど、私もずっとスタンディングオベーションぐらいやりたかったのですが、拍手が普通に終わってしまうのですね。日本人は拍手の仕方はあまり上手ではないのだなと思って、この辺何か指導があったらいいなと思うぐらい、とてもとても感動的な5、6年生の表現でした。

それから東中に行きました。東中と大門中は午後まで運動会があるという状況でした。午後も東中に見に行ったのですが、玉入れとか綱引きとか、昔ながらの練習の要らない本番だけでいいような種目をうまく取り込んでいるなと思いました。ストレッチ体操をやっていましたが、ラジオ体操のほうが元気が伝えられるのになと思いました。

どの中学校もそうなのですが、大門中は運動が得意でない子への配慮というのは特にしっかりできているなと思いました。そういうことは大事だなと思いました。

久留米中は校長先生が「楽しくやることをモットーに、生徒たちに伝えているのです。」と説明してくださいました。確かに子どもたちがすごくリラックスして、校長先生の前で楽しんでいる様子がひしひしと伝わるような感じでした。対抗リレーのときに最終ランナーが女子生徒だったというところも印象的でした。

あと、3年生のムカデ競争のところをちょうど見る事ができたのですが、これぞ団体競技という感じで、すごく楽しそうに輝いていました。ムカデ競争は東中でもやっていました。コロナ禍を経て価値観が変わってくる中で、市内でも「運動会」という呼び方を変えている学校が出てきましたよね。表現だけにして徒競走がないとか。それからラジオ体操も使わないでというようなところも、東中しか見ていないのですけれど、私としては運動会というのは日本の文化だと思うので、本当に誰もが経験できるようにして切り捨てたくないというのは、私のような年齢になると思ったりするのです。とにかく学校行事というのは卒業式の子どもたちの思い出でもあるように、日常生活より印象に残り、また私たちいつも思うことですけれども、行事を経ると子どもたちが一段と成長するなというようなことを感じたりするのも確かです。なので、この行事をどうしていくかというのはすごく考えていかなければならないことだと思います。

最近のニュースで外遊びをすることで、太陽光線が近視をなくすということがはっきりと分かってきたというのもありました。最近、近視がすごく増えているということで、そんなこともあり、外でやる競技とか外でやることについては運動会の練習も含めて意義があるというのは、ちょっと別の話としてそれしてしまうのですが、そんなことも思いました。

あと学習指導要領に「体育的行事」と位置づけられていて、その中で運動会というのがあるのですけれども、やるのか・やらないかという、徒競走をやめてしまうということも含めて校長先生方が替わるたびにいろいろ変わっていってしまうと、子どもたちが6年間を見通

したときの希望とか、そういったものについてどうかなというのもあるので、その辺もいろいろ考えなければいけない時代になったなと思います。

いずれにしても6校の運動会を見せていただいて、子ども主体にしていかなければいけないという、この間の教育委員会の今後の方針の中にもありますけれども、楽しい運動会にするための創意工夫とか、行事のねらいを明確にして子ども主体の内容にしていくというところにどう取り組んでいくかというのは大きな課題だろうなと思いながら見ました。

○片柳教育長 どうもありがとうございます。

馬場委員、よろしいでしょうか。お願いします。

○馬場教育委員 私は25日の神宝小の運動会と、土曜日に中央中、下里中、西中、南中を見ってきました。

神宝小学校のほうはコロナの後ということで、あえて戻さずそのままするという形で、植村委員がおっしゃったみたいに、コロナによっていろいろなことを変えざるを得なかった後に、コロナ中もなのですが、各学校の校長先生や副校長先生や先生たちがいろいろな工夫をして、それでも子どもたちが楽しめるようにという運動会を考えている姿を見ていたので、コロナが明けたからすぐ戻すということができないという事情も踏んでですけど、「もう何でもなくしちゃうんだよね、先生たち」と思ってしまう子どもたちが結構いるのだなということでも変わらず午後までやって、熱中症対策とか、けがが起きないようにということですごく丁寧に見てくださっている学校もあって、一概にどちらがいいとかということはいえませんが、保護者のほうも、お弁当を作らなくて楽だから「午前中がいい」という言う人もいるし、何でも簡略化して「けがや熱中症の予防と言って、子どもたちからいろいろな思い出を奪ってしまうのはどうかという意見など、いろいろな意見を聞いて、どちらも本当にそうだなと思いながら見ていました。

ただ、子どもたちは中学生も小学生も自分が出た行事には一生懸命やって、見ている側に、自分の子ではなくても、誰にでも感動を与えてくれるのだなというふうに、こういう行事というのは親も子も成長させてくれるいいものだなと思って見ました。

気になったのは、最後の校長先生のご挨拶とかで、自分の子どもたちの学年が何の競技をやったか忘れてしまっていて「何だっけ」と聞いている校長先生がいらっしゃって、そういうのだけは本当にやめていただきたいなと思いました。

それ以外は中学校とか、例えば工夫しているところは「練習時間がないからソーラン節はなしにした。」でも「有志たちでやりたい。」という子たちがいたので、その子たちが集まって50人、有志で「自分たちで昼休み練習していた。」と言っていました。有志だけといっても50人もいて、一生懸命見せてくれました。6月なので中学生だし練習時間がないのもよくわかりますし、そういう工夫を子どもの意見を尊重してあげるというのもすごく大事な事だなと思いました。

先生も一生懸命応援している学校はすごく盛り上がって楽しそうだし、先生がいつも時間を見て、この時間遅れているみたいな感じでせかせか焦っているようなところだと、子どもたちもすごく萎縮してしまっているような感じに見受けられました。

あと工夫なのですが、テントが生徒分ある学校と畑用の網が張っているようなところと、あと学年種目が多いから子どもたちが座っている時間がないから、あえてはやってなくて給水タイムとかを取って、日陰に入るというやり方をやったりとかそれぞれ工夫していて、そういった現状を見て先生たちがいろいろ工夫してくださっているのだなと思ったのですが、テントの質とか、あるなしとかというのは学校の予算とかで変わるのですか。あまりにもそ

れが違って、どういうふうになっているのかなと思いました。いい悪いではなくて、あればあったでいいだろうなという学校もあったし、その工夫で十分だろうなと思ったので、その予算の使い方は学校がいいように考えていらっしゃるのだなと思ったのですけど、それはすごく気になりました。

先ほども言ったように子どもたちはすごく、どれに対しても一生懸命やっていました。

1点気になったことが、下里中がすごく楽しそうに和気あいあいやっていたのですけど、多分マイクの音量を気にされてすごく小さい音でしていたのですね。多分近隣の関係とかもあるんで、それはもちろん当然だと思うのですけど、学校はどこでもいいのですけど、今年3年ぶりに運動会らしい運動会ではなくても運動会はやっていたのですけど、その前までは近隣といってもどこまで近隣というのはすごく難しいと思うのですけど、「運動会がありません。少しご迷惑をかけることがあります。」という挨拶がここ数年ずっとなかったと。それがきっとコロナの関係で「フルの運動会じゃなかったからですか。」ということも言ったのですけど、今まではそういう挨拶はきちんと書面で来ていたのに「ずっとなかった。」と言っていて、それもすごく気になって、どこまで挨拶するかというのもあると思うのですけど、運動会とかするときは近隣というか、まさに隣り合っていたり、その土地を一部借りていたりするところには、きちんと挨拶というのは入れるべきではないのかなというのは思いました。

あとは子どもたちも、先生たちも、一生懸命やっていて工夫して、1点を争うために先生たちもリレーの審判とか、子どもたちも真剣に見て白旗揚げてやっていたりして本当に行事っていいなと思って見ました。ありがとうございます。

○片柳教育長 テントのことについて、室長、補足をお願いします。

○小瀬指導室長 テントは、ここ数年、熱中症が話題になってから毎年少しずつ学校が増やしている状況です。全部そろっている学校と、まだ途中という学校と少し差はありますが、今年度小学校などは秋の運動会を予定している学校からお借りして全部賄ったりですとか、久留米中は隣の久留米総合高校から借りて、一張大きなテントを張ったりということで、貸し・借りをしながらの状況ではありますが、学校側のほうも計画的に予算を使っています。

○馬場教育委員 ありがとうございます。

○宮下教育委員 小山小学校は、全学級、1学級ずつテントに全員が入るように。だから14張ですか。みんな借り合っちゃったというから、あれもいいですね。小山小だけは皆さんと違うふうにやりましたので、それも一つの手かなと思うし、いろいろと工夫しながら貸し・借りで学校間が仲よくなっているのではないかなと思います。

○小瀬指導室長 小山小で使ったものを、また次の週、違うところが使ったりとか、教育総務課に車を出していただいたりして、学校の負担にならないようになるべく工夫してやっています。

○馬場教育委員 小学校のを中学校が借りたところもあるという。

あと1点、植村委員と同じなのですが、子どものことをスマホで撮影している方が多くて、すばらしい演技で拍手している人が少なく、それはいつも運動会とかにも「心にも目にも焼き付けてください。」みたいなコメントがあるのですけど、それはすごく感じましたね。

○片柳教育長 ありがとうございます。

○宮下教育委員 私は、小学校4校と中学校3校、合計7校の運動会に参観をさせていただきました。共通して私が感じたことにつきまして少しお話をさせていただこうと思います。

まず1点は実施の計画、特に時刻です。午前中の学校と、それから午後まで実施の学校と二つに分かれていたのではないかなと思っています。傾向としては午前中でやろうというような努力の学校が多かったのではないだろうかということを感じています。その背景としては、まず熱中対策ですね。子どもの体にできるだけ日照時間を短くするという、そのような配慮があったのではないかなということと、先ほどのテントの貸し・借りによって、そのことに対しての対策を取っていたということが一つ。

それからもう一つは、3年間または4年間、コロナ禍での学習経験があったのではないだろうかと思います。コロナ禍の学習経験を生かして今年の授業があったということを考えると、コロナ禍の学習経験を生かしながら、どのような運動会をすればいいかということをプログラムの中で考えていったのではないだろうか。そうしますと、当然ながら午前中は種目の精選・削減が行われていたということです。種目の精選・削減が行われますと練習時間が当然ながら短縮されると思いますし、先生方の指導にもゆとりが出てくるという一つの傾向があったのではないのでしょうか。

それから、もう1点、午後までの計画の中におきましては、できるだけコロナ禍以前に戻そうとしたことがあったのではないだろうかかなと思っています。そうしますと、種目が個人の走の領域と学年の表現の内容と団体という、昔から行っているような種目になりますと、どうしても時間がたくさんかかるので午後にしたのではないだろうかかなと思っています。ある学校におきましては、さらにそれをもう少し配慮して、開会式を前日にやって、そして種目から翌日、午前・午後とやった。そんな学校がありましたけど、そこにもアクシデントがありましたので、後でそのことについてはお話し申し上げたいと思うのですが、そんなふうに自主計画をそれぞれが考えていた。これはどちらがいいかというのではなくて、学校がどのように判断してやるかということですよね。それが学校長のプログラムの案内の全文に書いてあるのですよね。そのような形で、それを基にしながら今年の運動会は構成されているかなと強く感じたところです。それは学校の考えだろうと思います。

それから二つ目、プログラムの内容ですが、「走」の領域と「表現」の領域について少しお話を申し上げたいと思います。「走」の領域につきましては、個人競技、いわゆる短距離走ですね。短距離走については50m、100m、200m、800m、1000m、1500mと。各種、小学校と中学校を合わせますと、そのような種目がありました。1500m走というのは大変ではないかなと思っていますが、私も中学校の体育の授業ときに不忍池の周りを、ちょうど1500mあって、あそこを走らされたことを記憶しています。子どもたちはすごいなど。全員ではありませんが、みんな自分の能力に合った種目を自分で選択しているというわけです。何レースに入るかというのも、中学校の場合には全部それが一覧表になって、その都度「何レースは宮下英雄君だ」という形でアナウンスがあるという感じでオリンピックと同じような形です。そのような形がありました。

中学校におきましては、特に記録を重要視している学校がありますので、そうしますとタイムレースになりますので、どうしてもそれぞれの種目に対する時間がかかってきていますね。それはやむを得ないことではないかなと考えています。

それから、「走」の段階では、個人レース的ではないものにつきましては、学年学級全員リレーというのがありまして、どの学校のプログラムを見ても学年学級全員リレーというのがよく書かれているのではないかなと思っています。それはよろしいのですが、「リレー」という名前がつきますと、いわゆるバトンゾーンがありますね。それぞれの個人の走路がありますね。そこら辺に対して相当いろいろなトラブルが起こったことは確かです。そして1

回演技したものが、これは全員失格だったので、そこは得点に入らなかったというケースがありました。

後半のグループについても、やってみたら全く同じようなトラブルが起こりそのトラブルごとに先生方が校庭のところでみんなが協議しているのです。ちょうど大相撲の物言いがついているときとあのときと同じです。そのような状況でした。私はそれを見ながら、1回目で、そのようなバトンゾーンの受け渡しをゾーン外でやっている場合。それから走路の妨害、様々なことがありましたけれど、そのようなことがあった場合にはやはり指導の問題ではないかな。これは前半だけかなと思ったら後半もそうでした。同じような競技の時間があったということは、そのようなことを保護者はいろいろな学年の子どもたちを見ている中において、先生方がそこで協議しているものを目の当たりにしますと、やはり指導上の問題がそこに絡んでくるのではないだろうかということを強く私は感じました。そのような姿から学校の信頼感というのは失われていくのではないだろうかと思いましたので、指導するのだったら指導、リレーならリレー、もしもバトン渡しだったら構わないですね。リレーがそのような形になりますと、どういうふうに見るか見ないかの問題ではないかなと思いますが、そんなことがありました。

「表現」の領域につきましては、子どもたちがいろいろと想像力豊かで競技の名前を自分たちで考えたり、いかに競技を楽しくするかということについて子どもたちが考えていました。子どもたちの豊かな発想力がその演技の中にあっただのではないだろうかと思っていました。

それから、私がすごく感動というわけではないのですが、これはいいなということを感じたものが幾つかありました。そのことを少しお話し申し上げたいと思います。

まず1年、2年生の玉入れですね。プログラムを見て「チェッコリ玉入れ」と書いてあるのです。皆さん、「チェッコリ玉入れ」を知っていますか。若い人だけが手を挙げて。私は残念ながら何なのか分からなかったのですが、昔は玉入れでしたよね。玉入れというのは観客に背を向けてピストルの合図でぱーんとやるわけ。どこに自分の子どもがどこにいるか分からないわけです。ところが、1年生と2年生でみんな外を向いてダンスをするのですね。先生方の途中の笛の合図で一斉に1年生は玉を拾って、入れるわけですね。それが終わってから玉の数をみんなでカウントする。今度は2年生に代わって同じことをやるわけです。

私はそのときに思ったのですが、子どもの学年差といいますか、1年生と2年生はこんなに差があるのかなということを感じました。それはどういうことかといいますと、玉を入れた確率の問題です。1年生は赤も白も大体30から35の間、ところが2年生どのぐらいだと思いますか。ちょうどその倍です。すごいな。ということは、学校教育の成果というのは素晴らしいものがあるのではないかとということで、先生方の子どもへの指導のすごさを私自身、感得したところが1点目です。

2点目は、これもまだ私の認識不足なのですが、プログラムの中に「RPG」だとか、「最高到達点」というのが書いてある。分かる方いらっしゃいますか。「RPG」、「最高到達点」。私は全く分からなかった。「校長先生、これは何ですか。」。校長先生が「これはアニメ『ONE PIECE』の主題歌です。」と。

「RPG」というのはロールプレイングゲーム、それから「最高到達点」というのもそのようなアニメの歌の中であると。校長先生がきちんとそのことをよく知っていた。さすがに子どもの生活面をよく見ている校長先生方だなということで、校長先生方に私は敬意を払ったところが2点目です。

私も家に帰って YouTube で調べました。でも、私はその踊りについていけませんでした。そんな感じすごい踊りがあるのだなというのがありました。

3点目に感得したのは中学3年生です。中学3年生というのは中学校生活最後の運動会になろうかと思います。その中で男女合同による大ムカデだったのですね。もちろん迫力があって、すごく盛り上がったのですが、そのときにそのムカデ競技が始まる前に、学級が一つの円陣を組んで、そしてシュプレヒコールをやっているのです。そこに担任の先生も入っている。これは3年間の中学校生活を一つにまとめようという何かものすごい凝集力、決断力といえますか、そんなものが見えたのですね。これは中学校の運動会として心に残る運動会ができたのではないかな。子ども自身は子ども同士が心と心をつなぐことができるし、担任の先生も子どもと一緒に心をつなぐことができたのではないだろうかなと思いました。

特に、あそこでの教師の顔というのは本当に教師冥利に尽きるような顔ではなかったかなという気がしました。よく「教育界はブラック」という言葉がありますが、とんでもない。あんなすばらしい教師の姿というのは、これから広めていかなければいけないかなということを感じたところです。

○片柳教育長 どうもありがとうございました。

各委員の皆様におかれましては、ご参観どうもありがとうございました。実施当日並びに本日まで大きなけがですとか、熱中症などの事故報告を受けていません。したがって、各校とも無事終了したものと捉えています。

また、運動会実施後の「学校だより」等を見てみますと、いずれも子どもたちは全力を尽くしましたと報告されています。結果として学校は成果を上げましたという報告でありました。入学以来、特に新1年生にとっては僅か2か月足らずの練習で十分とは言えませんが、いずれの学校においても成長が感じられた行事だったなと思っています。学校としての一体感ですとか所属意識が高められたのではないかなと思います。この経験をこれからの学校生活にぜひとも生かしていただくよう、各学校を引き続き指導してまいりたいと考えています。

土曜日の休日の中、各委員の皆様にご学校を訪ねていただきまして、ありがとうございました。

続いて、教育委員報告「②令和6年度東京都市町村教育委員会連合会定期総会について」に入ります。

本定期総会では表彰が行われました。尾関委員におかれましては教育委員任期10年目の節目を迎えられ、5月24日に開催されました本定期総会において表彰されましたのでご報告申し上げます。尾関委員におかれましては誠におめでとうございます。

○尾関教育委員 ありがとうございます。

○片柳教育長 当日は私と尾関委員が出席しました。ご参加いただきました尾関委員からご報告・ご感想がありましたら伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○尾関教育委員 前回も理事会報告でお話ししましたが、定期総会は令和5年度の事業報告決算、令和6年度の事業計画、それから予算という話でした。この3年間ぐらいコロナによって繰越金が100万円を超えて、別に懸案ではないのでしょうか、今年度また残りそうだというのが一番の非常に頭の痛い問題だったということです。各市町村の負担金も5%減ということでした。

それから、会長など体制が替わりまして、会長は府中市の教育委員の山下さんが会長となりまして、役員などの体制も全部変わったという報告がありました。

それから、私をはじめ表彰14人の方がありまして、ありがとうございました。

○片柳教育長 どうもありがとうございました。

ほかに委員の皆様からご報告はありますか。——よろしいでしょうか。

事務局からも何か報告があれば。——よろしいでしょうか。

---

◎閉会の宣告

○片柳教育長 ないようですので、以上をもちまして、令和6年第6回教育委員会定例会を終わります。

(閉会 午前10時41分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和6年7月12日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 馬場そわか（自書）